

Nankai Ferry News Release



乗用車半額キャンペーン



好評につき期間延長！

二輪車も追加！



南海フェリー（社長：阪田 茂）では、和歌山県と徳島県の観光振興及び交流の促進を図るため、また南海フェリー航路の利用促進を目的として、本年10月1日（木）から12月31日（木）まで自動車航送運賃及び同乗者運賃半額のキャンペーンを実施していますが、1月1日（金）以降につきましても、同キャンペーンを延長することといたしました。さらに今回は二輪車運賃（旅客運賃含む）についても半額にいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止については、引き続き船内の定期的な消毒、換気を行うなど、お客様に安心してご乗船頂けるよう様々な取り組みを行っておりますので、この機会に是非南海フェリーをご利用ください。

※当キャンペーンは、「和歌山徳島航路需要回復事業補助金（和歌山県）」と「公共交通応援事業奨励金（徳島県）」により実施するものです。

1. キャンペーン期間
2021年1月1日（金）～2021年3月7日（日）
2. キャンペーン内容
和歌山県・徳島県の宿泊施設（※1）に宿泊すると、南海フェリー乗用車運賃（車体長6m未満までの乗用車に限る）と同乗者旅客運賃、二輪車（旅客運賃含む）が半額。
（※1）旅館業法の許可を受けた施設等への宿泊

※詳細は別紙資料をご参照ください

南海フェリー乗用車・二輪車半額キャンペーン参加申請書

南海フェリー乗用車・二輪車半額キャンペーンに参加したいので申請します。

年 月 日

■ 申請書(お客様記入欄)

乗船日	宿泊前	年 月 日 乗船者数 名	宿泊後	年 月 日 乗船者数 名
ご住所			電話番号	
申請者名			車両登録 ナンバー	例) 和歌山300 あ 1234

下記アンケートにお答え下さい。

○フェリー利用の動機

①このキャンペーンを知ったから ②いつも利用しているから ③高速道路より楽だから ④便利だから

○今回の乗用車・二輪車半額キャンペーンを何でお知りになりましたか。

①テレビ・新聞 ②インターネット(パソコン・携帯) ③チラシ・ポスター ④知らなかった ⑤その他()
ご協力ありがとうございました。なお、ご提供いただきました個人情報は、この事業の検証にのみ使用いたします。

■ 宿泊証明書(宿泊施設記入欄)

南海フェリー乗用車・二輪車半額キャンペーン参加申請のため、ご証明をお願いします。	
宿泊年月日	年 月 日 から 泊
宿泊代表者氏名 (申請者名と同じ) 宿泊人数	計 名
上記のとおり当施設に宿泊したことを証明します。	
施設名	
所在地	
電話番号	
担当者名	印

以下、南海フェリー記入欄(お客様記入不要)

■ 南海フェリー記入欄

往路券面(支払済額)		円
復路券面		円
事業対象外運賃 (お客様負担額)	往路	円
	復路	円
往路事業対象運賃		円
復路事業対象運賃		円
事業対象運賃総額		円
事業対象運賃(半額)		円
調整額	利用者負担	円
	事業負担	円

乗船券等添付欄

南海フェリー乗用車・二輪車半額キャンペーン

◇ 期 間：2021年1月1日(金)から2021年3月7日(日)まで ◇

1. キャンペーン内容

和歌山県と徳島県の観光振興及び交流の促進を図るため、また南海フェリー航路の利用促進を目的として、和歌山徳島航路を下記の適用条件に該当する場合、自動車航送運賃(同乗者旅客運賃含む)、二輪車運賃(旅客運賃含む)を半額にいたします。

2. キャンペーン参加申請に当たっての注意事項

以下の要件を満たした方を対象とします。

- (1)車体長6m未満までの乗用車又は二輪車でフェリーに乗船する方(車両定員数内)
- (2)現金にて乗船券を購入する場合に限りです。
- (3)2021年1月1日(金)から3月7日(日)までの乗船が対象です。
- (4)南海フェリー株式会社の割引制度による割引との併用はできません。
- (5)以下に記載する適用条件に該当する場合に限りです。

3. 適用条件

- (1)和歌山県又は徳島県内の宿泊施設での宿泊が必要です。

※宿泊施設とは、ホテル・旅館・民宿など旅館業法の許可を受けた施設等をいいます。

○宿泊された方(宿泊証明書の記載人数)のみ対象となります。

(宿泊証明書の記載人数を超える人数は対象外となります)

例1. 往復利用の場合、5m未満の乗用車で5名乗船(運転手含む)、宿泊施設に5名宿泊、復路は乗用車で5名乗船(運転手含む)の場合

往路(5名):乗用車1台、運転手A、同乗者B・C・D・E

宿泊(5名):運転手A、同乗者B・C・D・E

復路(5名):乗用車1台、運転手A、同乗者B・C・D・E

→ **乗用車を含むすべての往復運賃半額**

例2. 往復利用の場合、5m未満の乗用車で5名乗船(運転手含む)、宿泊施設に4名宿泊、復路は乗用車で3名乗船(運転手含む)の場合

往路(5名):乗用車1台、運転手A、同乗者B・C・D・E

宿泊(4名):運転手A、同乗者B・C・D

復路(3名):乗用車1台、運転手A、同乗者B・C

→ **乗用車および3名分(運転手A、同乗者B・C)の往復運賃半額**

1名(D)片道運賃半額、 1名(E)通常運賃(割引対象外)

例3. 往復利用の場合、5m未満の乗用車で2名乗船(運転手含む)、宿泊施設に3名宿泊、復路は乗用車で5名乗船(運転手含む)の場合

往路(2名):乗用車1台、運転手A、同乗者B

宿泊(3名):運転手A、同乗者B・C

復路(5名):乗用車1台、運転手A、同乗者B・C・D・E

→ **乗用車および2名分(運転手A、同乗者B)の往復運賃半額**

1名(C)片道運賃半額、 2名(D・E)通常運賃(割引対象外)

(2)対象となる乗船日は以下のとおりです。

○往復乗船の場合

往路乗船日の翌日から起算して2週間以内に復路の乗船があり、かつ、往路乗船日と復路乗船日の間に宿泊がある場合に限り対象となります。

例. 1/1に往路乗船した場合、1/15までに復路乗船、かつ、復路乗船日までに宿泊した場合に限り対象

○片道乗船の場合

乗船日の前1週間以内に宿泊した場合、又は、乗船日及び乗船日の後1週間以内に宿泊した場合に限り対象となります。**※ただし、3月8日以降の宿泊は対象外となります。**

例. 1/1に乗船した場合、12/25から12/31までに宿泊、又は、1/1から1/8までの宿泊に限り対象

例. 3/7に乗船した場合、2/28から3/7までの宿泊に限り対象

4. 申請について

(1)申請に必要な提出書類

○本申請書(必要事項を全て記入)

○宿泊証明書(本申請書表面の中段にある「宿泊証明書」欄への宿泊施設の証明)

※ただし、宿泊者氏名(申請者名と同じ)、宿泊人数、宿泊日、宿泊施設の名称、所在地の記載及び領収印のある宿泊施設が発行する宿泊に要した金額が記載された「領収書原本」又は宿泊施設が発行する「宿泊証明書原本」の添付でも可とします。

○乗船券(控)原本

(2)申請方法

○往復乗船の場合

往路は通常運賃で乗船し、復路の乗船時に必要事項を記入した申請書と往路乗船券(控)を乗船券購入窓口に提出して下さい。

○片道乗船:宿泊後に乗船する場合

申請書類に必要事項を記入し、乗船時に乗船券購入窓口に提出し乗船券を購入して下さい。

○片道乗船:宿泊前に乗船する場合

通常運賃で乗船し、宿泊後、申請書類に必要事項を記入し、乗船券(控)と合わせて乗船日の翌日から2週間以内に南海フェリー和歌山・徳島営業所内の窓口に提出してください。**※ただし、最終提出日は3月8日**

(3)事後申請

宿泊前等、宿泊証明がないなどの理由により事後申請をご希望される場合は、最終乗船日の翌日から2週間以内に南海フェリー和歌山・徳島営業所内の窓口に、申請に必要な書類をご持参のうえ提出願います。

※ただし、事後申請の最終提出日は2021年3月8日(月)です。(3月9日以降の事後申請は無効となります)

※郵送等による申請は取り扱っていませんので、あらかじめご了承ください。

☆このキャンペーンは、「和歌山徳島航路需要回復事業補助金(和歌山県)」と「公共交通応援事業奨励金(徳島県)」により実施しています。

お問い合わせ先:南海フェリー株式会社 営業部(平日 9:00~17:45) 073-422-2160
和歌山営業所(終日) 073-422-2156
徳島営業所(終日) 088-636-0750